

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表(大阪府田尻町)

特定事業主名：田尻町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81 %
全職員	65.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職（部長・理事）	100.9 %
本庁課長補佐相当職（課長・参事）	96.0 %
本庁係長相当職（主幹）	98.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.3 %
31～35年	92.6 %
26～30年	137.2 %
21～25年	97.9 %
16～20年	— %
11～15年	92.7 %
6～10年	104.5 %
1～5年	79.4 %

【説明欄】

全職員に係る情報における職員人数については、

- ・任期の定めのない常勤職員：週勤務時間数38.75時間の者を1人としています。
- ・再任用職員：週勤務時間31時間のため0.8人としています。
- ・会計年度任用職員：各々の週勤務時間数〇〇時間/38.75時間から算出した人数としています。

該当者が存在しない区分、一方の性別の職員が存在しない区分については「—」としています。